

課徴金事案からみる適正表示 コンプライアンス講座

景品表示法に課徴金制度が導入され、施行となった平成28年4月以降、64件の課徴金納付命令が発出されています（令和2年12月14日時点）。不当表示に対し課徴金が課せられるかどうかのポイントは、当該表示について、「相当の注意義務を払っていたか」にあり、この点は事業者が表示の適正化のために日頃からどのような措置を講じていたかにも関わってきます。

本講座では、課徴金事案から見てくる表示を行うに当たって実務上留意しなければならないポイントについて解説します。質問も受け付けます。

講師には、消費者庁での勤務経験があり、景品表示法に精通している弁護士をお招きします。社内での表示の適正化のためにも、この機会に是非、御参加ください。

本講座は、録画の上2週間オンデマンド配信をしますので、後日再度視聴可能です。

開 講 日	令和3年2月18日（木）（14:00~16:00）
講 師	松田 知丈 弁護士（三浦法律事務所） 大滝 晴香 弁護士（三浦法律事務所）
受 講 料	会員：7,700円（消費税込み） 一般：11,000円（消費税込み）
Zoom 配信のシステム環境	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットをご覧いただける環境（通信料は各自負担となります。） ●動作OS Apple macOS（最新版）、Microsoft Windows（8.1以上）、Google Chrome OS（最新版） ●動作ブラウザ Google Chrome（最新版）、Mozilla Firefox（最新版）、Microsoft Edge（最新版）、Apple Safari（最新版） <p>※ 講座の資料につきましては、前日までにPDFのURLをお送りいたしますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしていただきます。</p> <p>※ 講座については録画の上、2週間のオンデマンド配信もいたします。</p> <p>※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。</p>

※受講料は、お申込み受付後、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。払込後の受講料の払戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。

申込み方法

いずれの方法でも、当協会にて受付後折り返し請求書をお送り致します。

【1. メールフォーム、E-mail による申込み】

申込メールフォームよりお申込みください。

E-mail の場合は、件名に、「課徴金事案からみる適正表示コンプライアンス講座申込」本文に、①会社名②所在地③担当者④部課・役職⑤電話番号⑥電子メールアドレスをお書きの上 Kouza2020@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

【2. FAXによる申込み】

下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先
公益財団法人 公正取引協会 F A X : 03-3585-1265 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂K Sビル 2F 電話 03-3585-1241

課徴金事案からみる適正表示コンプライアンス講座 参加申込書

●会社名

●送付先 〒 —

●ご担当者名

●部課名・役職

●電話番号

●FAX番号

●電子メール

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。なお、動画配信 URL をお送りしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

※ご提供頂いた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。